

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあつては名称) 高雄工業株式会社	住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒498-0066 愛知県弥富市楠3丁目13番地2
----	-------------------------	----	---

本票作成	部署名：岡山事業所 管理部 管理課
------	-------------------

主たる業種	分類コード	31	業種名：輸送用機械器具製造業
-------	-------	----	----------------

事業の概要	自動車部品ハブベアリングの旋削加工及び熱処理と等速ジョイントの旋削加工
-------	-------------------------------------

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	1	岡山事業所	岡山市北区御津伊田1028番19

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)
------------	--

温室効果ガス排出量	基準年度(令和元年度)	(令和5)年度排出量	目標年度(令和6年度)
	15,727 t CO ₂	15,597 t CO ₂	14,940 t CO ₂

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和5)年度排出量
	1	岡山事業所	15,597 t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：	令和2年度	～	令和6年度	(5箇年度)
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(5)年度削減実績	目標削減率	目標達成	
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	12.9 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	<input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 生産数量	原単位当たり排出量		
		基準年度	(5)年度	目標年度
		0.303 kg CO ₂ /(個)	0.264 kg CO ₂ /(個)	0.288 kg CO ₂ /(個)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和5年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

法改正に伴い令和5年度が計画の最終年度となりました。基準年度(令和元年)と比較して生産数量は13.9%増加、エネルギー使用量は14.1%の増加で結果の削減実績値は12.9%向上となりました。要因として電力会社のCO₂排出係数減少と当社省エネ活動により目標削減率を上回り達成することができました。

【推進体制】

省エネ法に基づく管理体制を整備 ISO14001に基づく管理体制を整備
--

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
岡山事業所	(令和5年度実施分) ・HUB、CVJ工場のエアリー漏れ対策 ・HUB2工場オークマ設備オーバーホール ・HUB工場1次旋削設備加工プログラム変更によるサイクルタイム短縮 ・熱処理設備エアリー消費削減対策 ・HUB3工場エアリー消費量の見える化 ・管理標準の見直し ・HUB1工場自家消費型太陽光発電設備導入 (今後実施予定分) ・空調設備更新 ・1次旋削設備、ブローチ、熱処理設備更新（省エネ機器の導入） ・1次旋削設備制御盤軸流ファンの変更 ・ミスト集塵機運転制御変更 ・HUB3工場コンプレッサ台数制御化 ・変圧器の損失改善 ・1次旋削設備加工プログラム変更によるサイクルタイム短縮（継続） ・熱処理設備エアリー消費削減対策（継続） ・HUB、CVJ工場のエアリー漏れ対策（継続） ・エアリー消費量の見える化（HUB1、2工場に展開） ・デマンドレスポンスの実施 ・HUB1工場自家消費太陽光発電の稼働

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	工場の緑化保全 緑化推進用自販機の売上収益の一部を緑化推進機関へ募金
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	有	HUB1工場自家消費太陽光発電設備を導入2024年3月より稼働開始
その他	無	

【その他特記事項】

5箇年計画の最終年度を令和6年に設定していましたが、法改正による計画変更の要請で令和5年度が最終年度となりました。改めて令和5年度を基準とした変更計画書を作成、提出となります。
--